

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■付託議案

【一般事件案】

- 第86号議案 権利の放棄について《島根県中小企業高度化資金貸付金》 …P1
第87号議案 財産の取得について …P3
第88号議案 財産の取得について …P4
承認第3号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分] …P5
《令和7年度島根県一般会計補正予算(第13号)》

【予算案】

- 第77号議案 令和8年度島根県一般会計補正予算(第1号) [関係分]
第78号議案 令和8年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)
第90号議案 令和8年度島根県一般会計補正予算(第2号) [関係分] …P7~18

■報告事項

- ①中東情勢の変化等に係る商工事業者の状況及び対応について(商工政策課) …P19
②令和7年(1~12月)島根県観光動態調査結果について(観光振興課) …P20
③ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について(観光振興課) …P23
④地域未来戦略について(産業振興課) …P24~25
⑤企業立地計画の認定について(企業立地課) …P26~27
⑥安来市切川地区工業用地造成事業について(企業立地課) …P28
⑦三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退に係る従業員の再就職支援について(雇用政策課) …P29

令和8年6月25日・26日

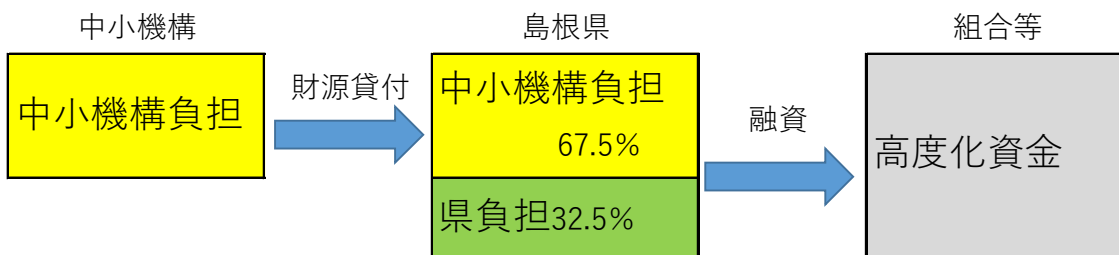
商 工 労 働 部

権利の放棄（第86号議案）について

（協同組合大社ショッピングセンターの再生支援について）

1. 高度化資金（特定小売商業店舗共同化資金）

- ・ 中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が管理する融資制度
- ・ 中小企業が組合を作り共同店舗の建設等に必要な資金を長期、無利子で融資する。
- ・ 貸付原資は、中小機構から県が借入、定められた割合で県分を追加して、県から組合へ貸付ける。
- ・ 県は、貸付金の回収や条件変更等の債権管理を行う。
- ・ 組合は県へ返済し、県は負担割合で中小機構へ償還する。



2. 債権の状況

(1) 貸付の内容

- 協同組合大社ショッピングセンター（出雲市大社町 昭和54年11月設立 以下「組合」という。）
- 店舗名称 「エル」
- 店舗数 組合員店舗：7店、組合員以外の店舗：10店
- 従業員 約60名（組合員店舗の従業員・組合員以外の店舗の従業員・組合事務局員）
- 高度化資金貸付の状況 (単位：百万円)

貸付年	設備投資	貸付元高	貸付残高	貸付残高の財源内訳	
				[県]	[中小機構]
H8	店舗改装 設備購入 構築物設置	600	434	141 (32.5%)	293 (67.5%)

(2) 現状

- ①圏域人口の減少や高齢化、顧客流出等により売上が低迷し、経営改善計画を策定し自力再建を目指してきたが令和7年夏頃から自力再建が困難と判断。
- ②事業の譲渡先として、株式会社フーズマーケットホック（安来市 以下「ホック」という。）が意向表明をした。
- ③組合は、島根県中小企業活性化協議会（以下「活性協」という。）の支援を受けて、再生計画を策定した。
- ④県は、組合から3月26日に正式に提示を受け、再生計画の同意を求められている。

3. 再生計画の骨子

- (1) 組合は、清算して解散する。
- (2) ホックが、組合の「事業用店舗建物」「借地契約」「従業員」などを引き継ぐ。
- (3) 組合員等の責任
 - ①組合等の全役員は退任
 - ②組合員は、組合への出資金を全額放棄
 - ③連帯保証人は、活性協の私財調査に基づき、「経営者保証ガイドライン」の基準により算出された各人の額を弁済
- (4) 金融債権者に対し担保権及び連帯保証に応じて弁済し、残りの債権放棄を要請。
金融債権以外の一般債権（仕入れ業者等の債権）は、全額保護される。

4. 債権放棄の内容

高度化資金債権残高の約434百万円から、弁済額約277百万円（下限額）を差し引いた残りの約157百万円（うち**県分約51百万円**、中小機構分約106百万円）が**債権放棄の上限額**となる。

（単位：百万円）

	① 債権残高	② 弁済額	①－② 放棄額
	434	277	157
うち機構	293	187	106
うち県	141	90	51

5. 再生計画に同意する県の考え方

- (1) 公的な専門機関である活性協が支援して、再生計画を策定していること。
- (2) 県内で複数の店舗を展開して実績のあるホックが引き継ぐもので、本事業再生計画は実現可能性が認められること。
- (3) 「経営者保証ガイドライン」の基準に基づいて、私財の提供を含め出来得る限りの負担をして、責任を果たしていること。
- (4) 高度化資金の制度を管理し、財源を県に貸し付けている中小機構が、同意していること。
- (5) 県が同意しない場合は、再生計画は成立せず、組合は破綻、店舗は閉鎖され、回収が進まない状況となることと比べると、一定程度の回収が進むこと。
- (6) 共同店舗「エル」は現在も地域住民の日常生活に必要な買い物の場であり、納入業者等との取引や施設内外の雇用が維持されるなど、事業の再生・存続が地域経済に影響があり、公共性・公益性の高い計画であると認められること。

以上を総合的に判断し、本事業再生計画に同意し、債権残額の一部を放棄する。

財産の取得（X線光電子分光分析装置）について

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 取得の内容 | X線光電子分光分析装置 一式 |
| 2. 取得の目的 | 島根県産業技術センターの依頼試験・機器利用に関わる装置整備 |
| 3. 取得の方法 | 購入（一般競争入札） |
| 4. 取得金額 | 150,700,000円 |
| 5. 取得の相手方 | 松江市南田町93番地7
日新精器株式会社 松江営業所
所長 垣田 典章 |

1. 仕様概要

- (1) 分析対象 金属、セラミック、樹脂など
試料の表面状態評価
- (2) 分析装置 X線光電子分光分析装置 一式
- (3) 納入期限 令和9年3月26日（金）



2. 配置場所

産業技術センター（島根県松江市北陵町1番地）

3. 導入の経緯・目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の技術力や品質管理能力の向上を支援するため、産業技術センターが行う依頼試験や機器開放に用いる装置が、購入後10数年経過しており、今後の開発に求められる技術レベルを満たす最新機器に更新する。

4. 特徴

- (1) 材料の微小部位の表面状態を詳しく調べる装置
- (2) シート状製品の変色の原因を明らかにすることで、不良品数を減少させ、生産性向上に繋げる。

財産の取得（産業用マイクロ X 線 CT 装置）について

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 取得の内容 | 産業用マイクロ X 線 CT 装置 一式 |
| 2. 取得の目的 | 島根県産業技術センターの依頼試験・機器利用に関わる装置整備 |
| 3. 取得の方法 | 購入（一般競争入札） |
| 4. 取得金額 | 85,030,000 円 |
| 5. 取得の相手方 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番 11 号
メットライフ新横浜ビル
テスコ株式会社 代表取締役 佐藤 義之 |

1. 仕様概要

- (1) 分析対象 金属部品、樹脂成型品など
試料の内部形状評価
- (2) 分析装置 産業用マイクロ X 線 CT 装置 一式
- (3) 納入期限 令和 9 年 3 月 26 日（金）



2. 配置場所

産業技術センター（島根県松江市北陵町 1 番地）

3. 導入の経緯・目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の技術力や品質管理能力の向上を支援するため、産業技術センターが行う依頼試験や機器開放に用いる装置が、購入後 10 数年経過しており、今後の開発に求められる技術レベルを満たす最新機器に更新する。

4. 特徴

- (1) 製品を壊さずに内部を調べる装置
- (2) 鋳造工程中の欠陥発生の原因（気泡やヒビ割れ）を明らかにすることで、不良品数を減少させ、生産性向上に繋げる。

商工労働部 令和7年度補正予算(3/31専決処分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	200,839	0	200,839	100.0
款5.労働費	1,891,539	▲ 38,233	1,853,306	98.0
款7.商工費	16,002,486	▲ 41,375	15,961,111	99.7
部合計	18,094,864	▲ 79,608	18,015,256	99.6

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	1,339,468	0	1,339,468	100.0
観光振興課	1,508,776	▲ 4,961	1,503,815	99.7
しまねブランド推進 課(商工費)	665,531	0	665,531	100.0
産業振興課	5,448,048	▲ 10,637	5,437,411	99.8
企業立地課	2,581,317	0	2,581,317	100.0
中小企業課	4,660,185	▲ 25,777	4,634,408	99.4
雇用政策課	1,891,539	▲ 38,233	1,853,306	98.0
部合計	18,094,864	▲ 79,608	18,015,256	99.6

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	1,043,252	0	1,043,252	100.0
中小企業制度融資等	27,493,318	0	27,493,318	100.0
部合計	28,536,570	0	28,536,570	100.0

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,508,776	▲ 4,961	1,503,815	【財源】国 ▲ 3,521 使・手 0 その他 0 県 ▲ 1,440
1 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	94,843	▲4,961	89,882	隠岐地域滞在型観光推進事業

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,448,048	▲ 10,637	5,437,411	【財源】国 ▲ 5,623 使・手 0 その他 0 県 ▲ 5,014
1 ものづくり産業総合支援事業費	1,453,392	▲6,619	1,446,773	ものづくりアドバイザー派遣事業等
2 しまねDX推進事業費	139,979	▲4,018	135,961	専門家派遣及び製造業向けデジタル化支援事業等

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,660,185	▲ 25,777	4,634,408	【財源】国 ▲ 13,819 使・手 0 その他 0 県 ▲ 11,958
1 地域商業等支援事業費	2,006,302	▲4,000	2,002,302	地域商業等支援事業
2 地域課題解決型しまね起業支援事業費	41,024	▲4,856	36,168	起業支援金交付事業
3 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	183,755	▲16,921	166,834	創業・事業拡大支援事業

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,891,539	▲ 38,233	1,853,306	【財源】国 ▲ 30,834 使・手 0 その他 0 県 ▲ 7,399
1 若年者県内就職促進事業費	501,482	▲14,568	486,914	Uターン就職に向けた大学生等支援事業(委託)
2 障がい者の雇用促進・安定事業費	96,289	▲8,010	88,279	委託訓練費等
3 産業人材確保対策事業費	64,577	▲5,500	59,077	専門人材確保推進事業
4 しまねいきいき職場づくり推進事業費	44,484	▲3,000	41,484	いきいき職場づくり支援補助金
5 離転職者等の職業訓練事業費	295,106	▲7,155	287,951	離職者等再就職訓練実施費

商工労働部 令和8年度6月補正予算(6月9日提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	202,626	0	202,626	100.0
款5.労働費	2,350,893	0	2,350,893	100.0
款7.商工費	11,185,051	873,000	12,058,051	107.8
部合計	13,738,570	873,000	14,611,570	106.4

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	575,879	0	575,879	100.0
観光振興課	1,511,507	0	1,511,507	100.0
しまねブランド推進 課(商工費)	721,245	0	721,245	100.0
産業振興課	3,099,635	360,000	3,459,635	111.6
企業立地課	2,536,453	0	2,536,453	100.0
中小企業課	2,942,958	513,000	3,455,958	117.4
雇用政策課	2,350,893	0	2,350,893	100.0
部合計	13,738,570	873,000	14,611,570	106.4

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	643,258	206,466	849,724	132.1
中小企業制度融資等	32,785,386	0	32,785,386	100.0
部合計	33,428,644	206,466	33,635,110	100.6

注) 補正前の額は、R8年度当初予算の額であって、R7年度11月補正予算、2月補正予算及び予備費のうちR8年度へ繰り越した額を含まない。

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,099,635	360,000	3,459,635	【財源】国 0 使・手 0 その他 100,000 県 260,000
1 ものづくり産業総合支援事業費	97,258	100,000	197,258	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 ⇒ 別紙P9 ※繰越明許費:100,000
2 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	0	230,000	230,000	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 ⇒ 別紙P10 ※繰越明許費:230,000
3 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	149,702	30,000	179,702	大規模投資に向けた計画策定支援事業 ⇒ 別紙P11 債務負担行為:10,000(R9年度)

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,942,958	513,000	3,455,958	【財源】国 0 使・手 0 その他 495,000 県 18,000
1 地域商業等支援事業費	48,000	513,000	561,000	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 495,000 ⇒ 別紙P12 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 18,000 ⇒ 別紙P13 ※繰越明許費:183,000

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	643,258	206,466	849,724	【財源】 諸収入 206,466 繰越金 0 繰入金 0
1 公債費	93,249	139,363	232,612	中小企業基盤整備機構への償還金
2 一般会計繰出金	136,012	67,103	203,115	一般会計への繰出金

注) 補正前の額は、R8年度当初予算の額であって、R7年度11月補正予算、2月補正予算及び予備費のうちR8年度へ繰り越した額を含まない。

ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額： 100,000千円

(R7.11月補正及び2月補正予算の繰越額 (R8年度に執行する予算額)：1,011,605千円)

1. 趣旨

- ・エネルギー・原材料等価格の高騰や賃金の上昇、社会保険料の負担増などにより、事業者の収益が圧迫されている
- ・厳しい経営環境を踏まえ、賃上げや社会保険料負担の原資などの一部を確保していくため、中小企業を支援
- ・設備等の納期が来年度まで遅れることが懸念される中でも設備投資等を促すため、繰越が可能となる令和8年度予算により、支援を改めて実施

2. 事業概要

(1) 補助対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小製造業者(みなし大企業を除く)

【主な対象要件】

- ・エネルギー価格高騰の影響を受けていること
- ・県が指定する対象設備等を整備すること
- ・本補助金の交付は1事業者あたり1回限りとする
ただし、過去(令和4年度～7年度10月公募分)に同事業を活用した企業等については1回に限り再度の申請を可とする

(2) 補助対象事業

省エネルギー・省電力に資する設備等の更新など

対象設備等	設備等の例
ユーティリティ設備	LED照明、高効率空調、高性能ボイラ、受電設備など
生産設備	高効率工作機械、高効率冷凍機など
断熱(遮熱)塗装	施設内温度上昇を抑える塗装、遮熱幕など
エネルギーマネジメントシステム	使用電力の可視化や自動監視・自動制御するシステム

(3) 予算額

100,000千円(内訳：補助原資100,000千円)※全額繰越明許費を設定
(補正後予算額：1,111,605千円)

(4) 補助率

1/2以内(小規模事業者は2/3以内)

(5) 補助限度額

・上限額 7,500千円 ・下限額 400千円

【参考】過年度実績(R4～)

年度	採択件数	金額
R4年度	104件	288,099千円
R5年度	163件	399,675千円
R6年度	84件	194,014千円
R7年度	59件	142,658千円
R4～7小計	410件	1,024,446千円
R8年度 (再度申請可能に)	158件	667,868千円

※R8は5月公募分までの採択見込件数・金額

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業

予算額：230,000千円

(R7.2月補正予算及び予備費の繰越額 (R8年度に執行する予算額) : 501,878千円)

1. 趣旨

- ・ エネルギー価格・物価高騰等による厳しい経営環境の中、県内ものづくり企業の収益確保と競争力強化を図ることを目的に、生産プロセスの変革・拡大や新事業構築への対応に必要な設備投資を支援している
- ・ 中でも三菱マヒンドラ農機（株）等の取引事業者においては、新規受注獲得のための適切な設備投資が喫緊の課題であり、補助率・補助上限を引き上げて緊急支援中
- ・ 一方で中東情勢による世界的な資材調達難の影響で、設備等の納期遅延が予測され、補助事業の令和8年度内終了が困難であると懸念する声が上がっている
- ・ 納期遅延リスクが高まる中においてもニーズに即した設備投資を促すため、来年度への事業延長を例外的に認め、繰越可能な令和8年度予算を増額する

2. 事業概要

- ・ 企業が実施する生産プロセスの変革・拡大や新事業構築に向けた設備等導入費の一部を補助
- ・ 対象事業者、補助率、補助上限等

対象事業者	補助率	補助上限
中小企業	1/2	20,000千円
小規模事業者	2/3	20,000千円
三菱マヒンドラ農機等との取引事業者 ※1	3/4 ※2	30,000千円

※1 直近決算期において、三菱マヒンドラ農機（株）等と直接・間接的に売上全体の5%以上の取引を有し、新規受注に対応するための設備導入を行う企業

※2 国庫補助金との併用を認めるが、総事業費に対する国庫補助金とこの補助金の合計補助率は3/4以内とする

- ・ なお補助金の交付は1回限りとする。ただし、既に同事業を活用した企業においては1回に限り再度の補助金交付を認める

3. 予算額 230,000千円 (補正後731,878千円)

※来年度への事業延長に対応するため、全額繰越明許費を設定

【参考】過年度実績

年度	採択件数	金額
R4年度	26件	185,551千円
R5年度	44件	292,740千円
R6年度	37件	284,284千円
R7年度	15件	99,533千円
R4～R7小計	122件	862,108千円
R8年度	23件	384,173千円

※R8は5月締切分までの採択見込件数・金額

大規模投資に向けた計画策定支援事業

予算額：30,000千円

1. 趣旨

- ・ 企業を取り巻く様々な環境変化に対応できるよう、企業に大規模投資を促していきたいが、現状では国の大型補助金の活用が他県と比較して少ないという課題がある
- ・ 難易度の高い国の大型補助金については、採択のために専門家の支援が必要な場合が多く、多額の専門家費用が企業の挑戦を妨げている
- ・ よって、国の大型補助金を取得しようとする中小企業に対して、外部専門家を活用した事業計画策定等に係る経費の一部について補助する

2. 事業概要

対象企業	下記のすべてに当てはまる事業者 ・ 県内に主たる事業所を有する中小事業者 ・ 下記の国による大型補助金の対象となり、申請を予定する事業者
対象となる国の補助金	・ 大規模成長投資補助金 ・ 中小企業成長加速化補助金
対象経費	補助金申請に必要な事業計画の策定等に向けた外部専門家活用に要する経費
補助率	1/2
補助上限額	10,000千円※ ※複数回申請も可とするが、補助上限額は合計で10,000千円/社とする

3. 予算額 30,000千円

※翌年度にまたがる契約を想定し、10,000千円の債務負担行為を設定

【参考】

国の大型補助金の全国申請者数及び全国と県内の採択者数

大規模成長投資補助金				中小企業成長加速化補助金			
募集回次	全国申請者数	全国採択者数	県内採択者数	募集回次	全国申請者数	全国採択者数	県内採択者数
第1次	736	109	0	第1次	1,270	207	1
第2次	605	55	0				
第3次	229	116	1				
第4次	210	102	1				
第5次	198	77	0				

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額： 495,000千円

(R7.11月補正及び2月補正予算の繰越額 (R8年度に執行する予算額) : 1,334,089千円)

1. 趣旨

- ・エネルギー・原材料等価格の高騰や賃金の上昇、社会保険料の負担増などにより、事業者の収益が圧迫されている
- ・厳しい経営環境を踏まえ、賃上げや社会保険料負担の原資などの一部を確保していくため、中小企業を支援
- ・本年度予算の申請状況を踏まえて予算を増額
- ・設備等の納期が来年度まで遅れることが懸念される中でも設備投資等を促すため、繰越が可能となる令和8年度予算により、支援を改めて実施

2. 事業概要

(1) 補助対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小企業等
(飲食・商業・サービス業等事業者 (みなし大企業を除く))

【主な対象要件】

- ・エネルギー価格高騰の影響を受けていること
- ・本補助金の交付は1事業者あたり1回限りとする
ただし、過去(令和4年度～7年度10月公募分)に同事業を活用した企業等については1回に限り再度の申請を可とする

(2) 補助対象事業

省エネルギー・省電力に資する設備等の更新など
(補助対象設備例) LED照明機器、高効率空調設備、高効率冷凍冷蔵庫 等

(3) 予算額

495,000千円 (内訳: 補助原資495,000千円)

※一部繰越明許費を設定 (165,000千円)

(補正後予算額: 1,829,089千円)

(4) 補助率

1/2以内 (コロナ資金 (借り換え資金含む) 利用者は2/3以内)

(5) 補助限度額

- ・上限額 3,000千円
- ・下限額 200千円

【参考】過年度実績 (R4～)

年度	採択件数	金額
R4年度	265件	296,546千円
R5年度	761件	780,797千円
R6年度	516件	468,352千円
R7年度	313件	344,211千円
R4～7小計	1,855件	1,889,906千円
R8年度 (再申請可)	733件	1,144,377千円

※R8は第6回公募(5/29)までの
見込件数・金額

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

予算額： 18,000千円

(R7.2月補正予算及び予備費の繰越額 (R8年度に執行する予算額)：165,000千円)

1. 趣旨

- ・エネルギー価格・物価高騰による仕入価格上昇等により、事業者は売上高の大小に関わらず影響を受けており、県内事業者の経営状況は厳しい状態が続いている
- ・一方、新たな設備投資により売上を確保しようとする事業者も出てきており、こうした生産性向上を図ろうとする事業者の後押しを行うため、収益の確保を図るための新たな取組に必要な経費の一部を支援している
- ・中でも三菱マヒンドラ農機（株）等の取引事業者においては、新規受注獲得のための適切な設備投資が喫緊の課題であり、補助率・補助上限を引き上げて支援している
- ・設備等の納期が来年度まで遅れることが懸念される中でも設備投資等を促すため、繰越が可能となる令和8年度予算により、支援を改めて実施する

2. 事業概要

(1) 補助対象者

飲食・商業・サービス業等事業者

【主な対象要件】

- ・自社にとって新たな取組（新商品開発、新技術開発等）のための設備投資であつて、生産性向上が認められるものであること
- ・3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画であること
- ・過去（令和4年度～7年度）に同事業を活用した企業等については1回に限り再度の申請を可とする

(2) 補助対象事業

設備、設備に関連する備品、施設改修費等

(3) 予算額

18,000千円（内訳：補助原資18,000千円）※全額繰越明許費を設定
（補正後予算：183,000千円）

(4) 補助率

通常枠 1/2以内（コロナ資金（借り換え資金含む）利用者は2/3以内）
 マヒンドラ枠 3/4以内（コロナ資金利用者同じ）

(5) 補助限度額

通常枠 ・上限額 4,000千円 ・下限額 400千円
 マヒンドラ枠 ・上限額 6,000千円 ・下限額 400千円

【参考】過年度実績（R4～）

年度	件数	交付金額
R4年度	103件	133,420千円
R5年度	30件	41,514千円
R6年度	33件	44,242千円
R7年度	39件	56,133千円
R4～7小計	205件	275,309千円
R8年度	21件	45,000千円

※R8は第1回公募（5/29㍻）までの見込件数・金額

商工労働部 令和8年度6月補正予算（6月24日提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	202,626	0	202,626	100.0
款5.労働費	2,350,893	0	2,350,893	100.0
款7.商工費	12,058,051	569,800	12,627,851	104.7
部合計	14,611,570	569,800	15,181,370	103.9

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	575,879	439,800	1,015,679	176.4
観光振興課	1,511,507	0	1,511,507	100.0
しまねブランド推進 課(商工費)	721,245	0	721,245	100.0
産業振興課	3,459,635	130,000	3,589,635	103.8
企業立地課	2,536,453	0	2,536,453	100.0
中小企業課	3,455,958	0	3,455,958	100.0
雇用政策課	2,350,893	0	2,350,893	100.0
部合計	14,611,570	569,800	15,181,370	103.9

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	849,724	0	849,724	100.0
中小企業制度融資等	32,785,386	0	32,785,386	100.0
部合計	33,635,110	0	33,635,110	100.0

注）補正前の額には、R7年度11月補正予算、2月補正予算及び予備費のうちR8年度へ繰り越した額を含まない。

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	575,879	439,800	1,015,679	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 439,800
1 LPガス価格高騰緊急対策事業費	0	439,800	439,800	⇒ 別紙 P16

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,459,635	130,000	3,589,635	【財源】国 0 その他 0 県 130,000
1 ものづくり産業総合支援事業費	197,258	130,000	327,258	中小企業特別高圧電力緊急対策事業 ⇒ 別紙 P18

注) 補正前の額には、R7年度11月補正予算、2月補正予算及び予備費のうちR8年度へ繰り越した額を含まない。

島根県LPガス価格高騰緊急対策事業

予算額：439,800千円

1. 趣旨

- ・ 国は、令和8年3月に終了した都市ガス等支援について、令和8年7月から9月まで（3か月）を対象に再開
- ・ この国の支援の対象外となっている、LPガスの消費者の負担軽減をはかる。

2. 事業内容

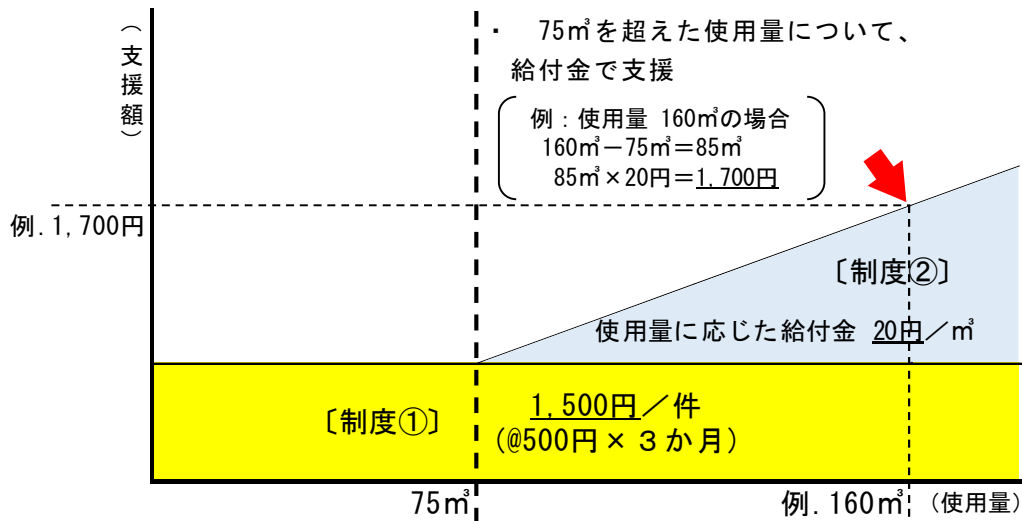
- ・ 対象期間は、令和8年7月～9月（3か月）
- ・ 実施時期は、令和8年10月以降を予定

区分	支援対象	支援方法	支援金額等（※）	
定額支援 （値引き）	一般家庭等の消費者	販売事業者が消費者の利用料金から値引き	制度①	[支援金額] ・ 最大1,500円/件 [販売店協力金] ・ 値引き協力金：50,000円 ・ 実施件数加算：60円/件 ・ システム改修費：最大500,000円
従量支援 （給付金）	定額支援の対象者	消費者からの申請に対し、給付金を支給	制度②	[対象者] ・ 対象期間の合計使用量が75m ³ を超える消費者（75m ³ 以下は制度①による支援） [支援金額] ・ 20円/m ³ （上限180万円/件）
	定額支援が適用されない消費者（工業利用等）		制度③	[対象者] ・ 定額支援（値引き）が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象（工業利用等）のLPガス消費者 [支援金額] ・ 20円/m ³ （上限60万円/月） ※ 25m ³ 以下は一律500円/月

※ 令和5年度及び令和6年度の支援と同様に、都市ガスに対する国の支援単価を基準に支援金額を設定すると、定額支援250円/月、従量支援：10円/m³となるが、LPガス価格が、都市ガスとは異なり、第1回支援時（令和5年度6月補正）から変わらず高止まりしている現状を踏まえ、令和7年度の支援と同様に支援金額を第1回支援時の額まで引き上げて設定

3. 予算額 439,800千円（内訳：支援原資366,900千円、事務費等72,900千円）

(イメージ図) 値引き 1,500円/件、給付金 20円/m³の場合



4. 参考 (これまでの支援)

	第1回 (R5.6補正予算)	第2回 (R5.11補正予算)	第3回 (R6.11補正予算)	第4回 (R7.6補正予算)	第5回 (R7.11補正予算)
対象期間	令和5年1月～9月	令和5年10月～令和6年4月	R7年1月～3月	令和7年7月～9月	令和8年1月～3月
実施時期	令和5年10月～11月	令和6年5月～6月	令和7年5月～6月	令和7年10月～11月	令和8年5月～6月
制度①	[支援金額] 最大4,250円/件 [販売店協力金] 値引き協力金: 5万円/者 実施件数加算: 60円/件 システム改修費: 最大50万円	[支援金額] 最大2,000円/件 [販売店協力金] ※第1回と変更なし	[支援金額] 最大1,200円/件 [販売店協力金] ※第1回と変更なし	[支援金額] 最大1,500円/件 [販売店協力金] ※第1回と変更なし	[支援金額] 最大1,500円/件 [販売店協力金] ※第1回と変更なし
制度②	[対象者] 対象期間において、25m ³ を超える使用量の月がひと月以上ある消費者 [支援金額] 20円/m ³ (9月分は10円/m ³) 上限120万円/月 (9月分は60万円)	[対象者] 対象期間の合計使用量が200m ³ を超える消費者 [支援金額] 10円/m ³ 上限200万円/件	[対象者] 対象期間の合計使用量が75m ³ を超える消費者 [支援金額] 16円/m ³ 上限144万円/月	[対象者] 対象期間の合計使用量が75m ³ を超える消費者 [支援金額] 20円/m ³ 上限180万円/月	[対象者] 対象期間の合計使用量が75m ³ を超える消費者 [支援金額] 20円/m ³ 上限180万円/月
制度③	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 20円/m ³ (9月分は10円/m ³) 上限120万円/月 (9月分は60万円)	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 10円/m ³ 上限30万円/月	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 16円/m ³ 上限54万円/月	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 20円/m ³ 上限60万円/月	[対象者] 定額支援(値引き)が適用されない質量販売と高圧ガス保安法の対象(工業利用等)のLPガス消費者 [支援金額] 20円/m ³ 上限60万円/月
予算額	1,104,600千円	613,100千円	400,500千円	439,800千円	443,800千円

中小企業特別高圧電力緊急対策事業

予算額：130,000千円

1. 趣旨

- ・ 国は令和8年3月に終了した電気料金（低圧電力・高圧電力）に対する負担軽減支援について、令和8年7月から9月までの電気料金を対象に再開
- ・ この国の支援の対象外となっている、特別高圧契約で電力を利用している中小企業及びみなし大企業に対する支援を実施

2. 事業内容

対象企業	① 特別高圧契約で電力を利用する中小企業 ② 特別高圧契約で電力を利用するみなし大企業のうち直近の決算*において営業損益が赤字の企業 ③ 特別高圧契約で電力を利用する大規模店舗にテナント入居する中小企業及び直近の決算*において営業損益が赤字のみなし大企業		
支援期間 ・単価	・令和8年 7月 1. 8円/kWh×使用量 8月 2. 3円/kWh×使用量 9月 1. 8円/kWh×使用量	各月の支援単価は、高圧契約で電力を利用する者に対する国の支援単価と同じ単価で設定	
上限額	中小企業 950万円 ー みなし大企業 400万円又は「直近の決算*における営業損益の赤字額」のいずれか小さい額		
実施事務	・対象企業から県への申請により支援金を交付 ・申請期間(予定)：令和8年10月中旬から11月下旬		

*直近の決算 決算日が令和8年3月31日以前の決算のうち直近のもの

3. 予算額 130,000千円

4. 参考（これまでの支援）

支援期間 ・単価 (円/kwh)	R5.1~8:3.5円 R5.9:1.8円	R5.10~R6.4:1.8円	R6.8~9:2.0円 R6.10:1.3円 R7.1~2:1.3円 R7.3:0.7円	R7.7、9:1.0円 R7.8:1.2円	R8.1~2:2.3円 R8.3:0.8円
上限額	・中小企業:5000万円 ・みなし大企業: 2000万円または 直近及び2期前の決算の合算における営業赤字額のいずれか小さい額	・中小企業:2000万円 ・みなし大企業: 800万円または 直近及び2期前の決算の合算における営業赤字額から2000万円を除いた額のいずれか小さい額 ※9月補正分と合わせて2,800万円	・中小企業:1400万円 ・みなし大企業: 600万円または 直近決算における営業赤字額のいずれか小さい額	・中小企業:550万円 ・みなし大企業: 250万円または 直近決算(基準日R7.3末)における営業赤字額のいずれか小さい額	・中小企業:900万円 ・みなし大企業: 350万円または 直近決算(基準日R7.3末)における営業赤字額から250万円を除いた額のいずれか小さい額 ※6月補正分と合わせて600万円
予算額	R5.6補正:440百万円 R5.9補正:96百万円	R5.11補正:202百万円	R6.11補正:152百万円	R7.6補正:81百万円	R7.11補正:118百万円

中東情勢の変化等に係る商工事業者の状況及び対応について

1. 県内事業者の状況

中東情勢の変化等に伴う物価のさらなる高騰や資材の供給不足等により、事業者の事業活動に様々な影響が生じている。

(1) 島根県が設けている特別相談窓口

①相談件数 344件（令和8年6月19日現在）

②業種別内訳

業種	件数
建設業	126件
製造業	126件
卸・小売業	49件
宿泊・飲食業	12件
サービス業	13件
運輸業	6件
農業、林業、漁業	4件
その他	2件
不明	6件
合計	344件

※窓口設置機関（35機関40箇所）

- ・各商工会議所、各商工会、商工会連合会
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団
- ・島根県信用保証協会
- ・島根県（中小企業課及び西部県民センター石見地域振興部）

(2) 県が把握している状況

上記相談窓口のほか、県から事業者等に聞き取りした状況では、建設業、製造業、卸・小売業、飲食業など幅広い業種で、燃料油やナフサ関連製品の価格上昇及び調達難が生じている。

- ・塗料や養生テープを調達できず、資金繰りを圧迫している。（建設業）
- ・今年度の補助金を活用して設備を導入したいが、年度内の納品が間に合うかどうか不安でいる。（製造業）
- ・設備の納品時期が分からず、今後が不安視されるため、計画していた設備投資を踏みとどまっている。（卸・小売業）
- ・備品や消耗品の価格が上昇している。特にプラスチック製品が高騰しており、ストローは3倍に値上される予定。（飲食業）

2. 県の対応

(1) 資金繰り支援（当初予算の枠内で対応）

- ・原油関連物資高騰等によって売上や利益が減少している中小企業の資金繰りを支援
制度融資 経済変動等資金（原油関連物資高騰対応枠） ※6月4日発動済み
【融資枠：50億円】

(2) 設備の納期遅れへの対応（6月補正予算（繰越明許費の設定））

- ・エネルギーコスト削減効果を有する設備について、納期遅れが懸念される中でも投資を促すため、来年度への繰越が可能となる予算により支援

(3) 物価高騰による補助金申請増加への対応（6月補正予算）

- ・エネルギーコスト削減効果を有する設備について、中東情勢による物価高騰を受けた事業者からの申請の増加を踏まえて一部事業の予算を増額

令和7年（1～12月）島根県観光動態調査結果

1. 宿泊客延べ数

○令和7年の宿泊客延べ数は360万2千人であり、前年と比べ1万2千人（▲0.3%）減少した。

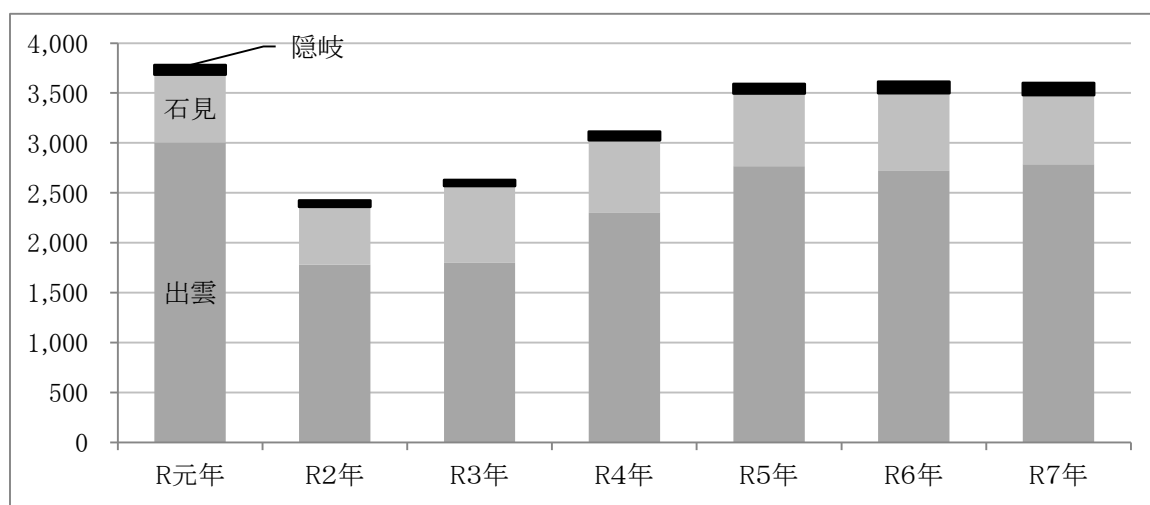
○地域別では、前年と比べ、出雲地域が+2.2%、石見地域が▲10.2%、隠岐地域が+6.5%であった。

（主な変動要因）

- ・ 大阪・関西万博への観光客の流出
- ・ 物価高騰による旅行控え、消費控え
- ・ 連続テレビ小説の放送に伴う関心の高まり

〔宿泊客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人泊）



地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	対前年増減	対R元年増減
出雲地域	3,003	1,779	1,797	2,300	2,766	2,726	2,786	+2.2%	▲7.2%
石見地域	682	582	769	726	728	772	693	▲10.2%	+1.6%
隠岐地域	97	63	61	87	97	116	123	+6.5%	+27.4%
計	3,782	2,424	2,628	3,113	3,591	3,614	3,602	▲0.3%	▲4.8%

（注）計数及び構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計等と一致しないものがある。以下同じ。

〔参考〕主要宿泊地の状況

（単位：人泊）

宿泊地名	区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
松江しんじ湖温泉 （松江市）	R7年	49,669	61,199	63,760	71,776	246,404
	対R6増減比	▲7.5%	▲2.5%	▲3.7%	+5.6%	▲1.7%
玉造温泉 （松江市）	R7年	97,111	110,460	112,922	136,746	457,239
	対R6増減比	▲7.6%	▲4.9%	▲0.5%	+3.3%	▲2.1%
有福温泉 （江津市）	R7年	2,975	3,578	5,064	4,752	16,369
	対R6増減比	+5.0%	+19.7%	+6.5%	+5.2%	+8.4%
津和野 （津和野町）	R7年	4,929	6,695	7,084	8,260	26,968
	対R6増減比	+1.5%	▲2.4%	▲10.8%	+6.4%	▲1.7%
隠岐島後 （隠岐の島町）	R7年	6,396	13,838	18,865	11,821	50,920
	対R6増減比	+9.2%	+15.8%	+12.0%	+7.1%	+11.4%
隠岐島前 （西ノ島町、海士町、知夫村）	R7年	3,658	8,573	12,329	7,648	32,208
	対R6増減比	+7.2%	▲0.2%	+6.8%	+5.9%	+4.7%
合計	R7年	164,738	204,343	220,024	241,003	830,108
	対R6増減比	▲6.3%	▲2.4%	▲0.4%	+4.4%	▲0.8%

2. 外国人宿泊客延べ数

○外国人宿泊客延べ数は、113,299人であり、前年と比べ26,139人(+30.0%)増加した。

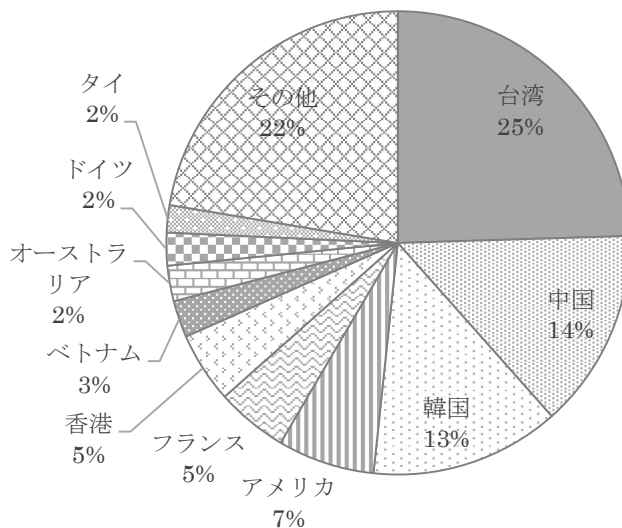
(主な変動要因)

- ・ 全国的な訪日観光客の増加傾向
- ・ 近隣県の国際便の就航・増便

〔国・地域別外国人宿泊客延べ数〕

(単位:人泊)

国・地域	R6年	R7年	対前年増減
台湾	17,569	27,766	+58.0%
中国	11,817	15,790	+33.6%
韓国	11,446	15,008	+31.1%
アメリカ	7,361	7,655	+4.0%
フランス	6,063	5,671	▲6.5%
香港	4,869	5,601	+15.0%
ベトナム	1,650	2,900	+75.8%
オーストラリア	2,061	2,799	+35.8%
ドイツ	1,533	2,609	+70.2%
タイ	1,983	2,163	+9.1%
その他	20,808	25,337	+21.8%
合計	87,160	113,299	+30.0%



〔参考〕R元年：98,093人泊

3. 観光入込客延べ数

○令和7年の観光入込客延べ数は、3,124万人であり、前年と比べ138万5千人(+4.6%)増加した。

○地域別では、前年と比べ、出雲地域が+4.9%、石見地域が+3.6%、隠岐地域が+4.1%であった。

(主な変動要因)

- ・ 連続テレビ小説の放送に伴う関心の高まり
- ・ 山陰道出雲一出雲多伎区間の開通

〔観光入込客延べ数の地域別推移〕

(単位:千人地点)

地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	対前年増減	対R元年増減
出雲地域	27,171	17,133	16,327	20,762	24,169	23,966	25,139	+4.9%	▲7.5%
石見地域	5,651	4,093	4,391	5,003	5,824	5,696	5,900	+3.6%	+4.4%
隠岐地域	167	92	123	186	201	198	206	+4.1%	+23.3%
計	32,990	21,318	20,842	25,950	30,194	29,860	31,245	+4.6%	▲5.3%

宿泊客延べ数：1日単位でみた宿泊客の人数で、1人が2泊3日する場合は2人泊と数える。
観光入込客延べ数：観光地点ごとに計測した入込客数を単純合計した人数。

4. 観光入込客実人数推計

- 観光入込客延べ数及び宿泊客延べ数をもとに観光地点アンケート調査で得られた数値（県内・県外の比率、平均訪問地点数、平均宿泊数）により推計した令和7年の観光入込客実人数は1,266万4千人であり、前年と比べ21万4千人（+1.7%）増加した。

（単位：千人）

区分	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	対前年増減	対R元年増減
県内客・宿泊	116	99	143	173	210	218	173	▲20.7%	+49.2%
県外客・宿泊	2,409	1,510	1,597	1,896	2,190	2,147	2,158	+0.5%	▲10.4%
県内客・日帰り	4,088	3,043	3,328	4,184	4,799	4,823	4,624	▲4.1%	+13.1%
県外客・日帰り	6,669	4,478	4,057	4,905	5,393	5,262	5,709	+8.5%	▲14.4%
計	13,281	9,129	9,125	11,158	12,592	12,451	12,664	+1.7%	▲4.6%

5. 観光消費額及び経済波及効果

- 観光地点アンケート調査で得られた1人当たり消費額（下表）に観光入込客実人数を乗じて推計した令和7年の県全体の観光消費額は、約1,197億円であり、前年に比べ約47億円（▲3.7%）減少した。

- この観光消費額が、県内に及ぼす経済波及効果（直接効果、一次波及効果、二次波及効果の計）は、約1,648億円（1.38倍）と推計される。

※経済波及効果：令和2年島根県産業連関表を用いて推計

〔観光消費額及び経済波及効果〕

（単位：億円）

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	対前年増減	対R元年増減
観光消費額	1,301	752	698	949	1,143	1,243	1,197	▲3.7%	▲8.0%
経済波及効果	1,647	938	870	1,197	1,453	1,597	1,648	+3.2%	+0.1%

〔1人当たり消費額〕

（単位：円）

区分	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	対前年増減	対R元年増減
県内客・宿泊	18,833	25,767	17,945	24,508	23,834	16,566	23,001	+38.8%	+22.1%
県外客・宿泊	27,884	28,545	24,454	29,281	30,239	35,047	30,683	▲12.5%	+10.0%
県内客・日帰り	3,790	2,549	2,341	2,448	3,093	3,086	3,139	+1.7%	▲17.2%
県外客・日帰り	6,779	4,863	5,020	5,072	5,239	5,808	6,122	+5.4%	▲9.7%

ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について

1. 概要

令和5年12月に締結した、ベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストとの覚書に基づくチャーター便として、ベトナムと出雲縁結び空港間の直行便を運航

2. 運航実績

	第1便	第2便	第3便	第4便
日程	R6.5.25～29	R7.3.21～25	R7.10.18～22	R8.4.29～5.3
行先	ハノイ	ハノイ	ホーチミン	ハノイ
実績 (イン)	164/170席 (96.5%)	165/170席 (97.1%)	157/160席 (98.1%)	166/170席 (97.6%)
実績 (アウト)	156/170席 (91.8%)	131/170席 (77.1%)	134/160席 (83.8%)	126/170席 (74.1%)

3. チャーター便を活用した県の取組

(1) 第3便までの取組

- ・ 知事と在ベトナム日本大使館及び日系企業等との交流会の開催
- ・ ベトナム旅行会社向けセミナー・商談会の開催
- ・ 建設事業者等による外国人材活用促進に向けた現地視察や現地企業との意見交換

(2) 第4便での取組

- ・ ベトナム・島根県交流促進セミナーの開催
(目的) 定期便就航に向けたベトナムとの交流強化を図る
(出席者) 在ベトナム日本国大使館の伊藤大使ほか、
ベトナム日本商工会議所、日本貿易振興機構、日本政府観光局、
ハノイ島根県人会から事務所長などが参加
(内容) 各機関からの情報提供のほか、両国の交流促進に向けた意見交換を実施

4. 次回チャーター便運航に向けた県の取組

(1) インバウンドへの対応

- ・ 現地開催の旅行博への出展や商談会の参加
- ・ 県公式 SNS による情報発信 等

(2) アウトバウンドへの対応

- ・ 観光・ビジネスの機運醸成に向けた記事を地元紙やビジネス情報誌に掲載
- ・ ベトナムの魅力を紹介する動画を制作し、テレビやSNSで発信
- ・ 外国に関心を持つ人々が集まるイベントでのPR 等

地域未来戦略について

1. 地域未来戦略とは

- 地方の成長分野に官民投資を集中し、産業クラスター形成や高付加価値産業の集積を通じて、地域経済の自立的な成長と雇用の創出を図るための国の包括的な地域産業政策。

計画名称	A. 戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B. 地域産業クラスター計画	C. 地場産業成長プラン
作成主体	国 (経済産業局でブロック素案作成)	主に都道府県	都道府県及び市町村 (広域の場合は都道府県)
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> 戦略 17 分野で官民投資ロードマップが示された製品・技術 自治体の大規模インフラ投資 民間の大規模投資 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出や国内シェア上位を目指せる製品、サービス 域内の経済波及効果 (域内調達、域外販売割合) 自治体による伴走支援 	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値額向上や販路拡大が 目指せる製品、サービス 雇用創出や賃上げ目標の設定 自治体の相談窓口設置
必須 KGI	<ul style="list-style-type: none"> ①官民設備投資の増加 ②地方における付加価値向上 ③地域の人材力強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①官民設備投資の増加 ②地方における付加価値向上 ③地域の人材力強化 	<ul style="list-style-type: none"> ②地方における付加価値向上

2. 戦略産業クラスター計画 (A)

- 各経済産業局が作成する地域ブロックの「素案」と、日本成長戦略本部が戦略 17 分野から策定する「官民投資ロードマップ」に適合し、都道府県から提案を受けた中から国が計画を策定
- 中国経済産業局が作成した中国ブロックの「素案」では、下記の 5 分野を選定
 - ①半導体 ②GX ③造船 ④コンテンツ ⑤ものづくり
 - ※ブロック素案には戦略 17 分野に含まれない分野も記載 (例：自動車、観光など)
- 一方で、6 月 12 日に国の事務連絡で先行案件対象として示されたのは、戦略 17 分野の 61 項目の製品・技術等のうち、5 分野の 9 製品・技術等で、県内産業は該当していない
 - ①AI・半導体 ②航空・宇宙 ③造船 ④バイオ等 ⑤資源・エネルギー安全保障・GX

3. 地域産業成長プラン

(1) 共通事項

- 対象要件を満たす産業分野について、都道府県等が計画を策定し、国が確認する
- スケジュール
 - 7 月 15 日まで 国へ事前確認エントリー
 - 夏頃 (予定) 政策パッケージ (国の支援策) 公表
 - 8 月中旬 国に計画提出 (事前確認完了後)
 - 8 月中 結果公表 (第 1 回)
 - (随時、計画提出受付)
 - 12 月 (予定) 結果公表 (第 2 回)

(2) 地域産業クラスター計画 (B)

- 要件に合致する「特殊鋼関連産業」は 7 月 15 日の事前確認エントリーを目指して、計画策定を進めている【別添】
- 12 月 (予定) の第 2 回公表に向け、国が支援策を示すのを待ちながら、対象要件を満たすその他の産業分野について検討

(3) 地場産業成長プラン (C)

- 12 月 (予定) の第 2 回公表に向け、国が支援策を示すのを待ちながら、対象要件を満たす農林水産分野などについて検討

1. 産業領域

鉄鋼業、輸送用機械器具製造業、
生産用機械器具製造業 など

<特定理由>本県は、今後成長が見込まれる航空機、エネルギー、モーター分野において重要な工程を担う特殊鋼産業クラスターが形成されている。特殊鋼関連企業を含む鉄鋼業は県内製造業の付加価値額・従業員数の約1割を占める重要な集積産業であるが、地域内での更なる持続的な成長が見込まれている。

2. 対象エリア

安来市、松江市、出雲市



3. 目指す姿（目標）

(1) 現状の整理

- ・旅客需要の2044年までの年平均成長率は3.6%と成長が見込まれているほか、脱炭素化・カーボンニュートラルの進展により、更なる高効率モーターの開発が求められている。
- ・県内企業が行う航空機分野での大規模投資や高効率モーターの需要増にあわせ、地域内関連企業の強化にも取り組む必要がある。
- ・次世代たたらプロジェクトを始めとした産学官金での取組が加速。

(2) 目指すべき目標（R12）※調整中

- ・計画に関連する企業の売上高
○億円 → ○億円
- ・計画に関連する企業の付加価値額の増加額
○億円 → ○億円
- ・計画に関連する人材育成数
○人 → ○人

4. 勝ち筋

(1) 基本戦略

- ・県内企業が行う航空機、エネルギー分野の大規模投資や高効率モーターの需要増に対応する地域内サプライチェーン強靱化
(生産増による付加価値の県外流出抑制)

(2) 取組の具体像

- ・航空機、エネルギー、モーター関連需要を地域内で取り込むための生産体制強化
(成長分野における国内随一の生産-加工-評価拠点化)
- ・島根大学、産業技術センター等と連携した研究開発力の強化と高度専門人材育成・県内定着の好循環の創出

5. 政策手段

(1) 取組に向けた課題

- 地域内サプライチェーン強靱化(生産強化)
- ・関連企業の大規模投資に向けた資金調達
- ・特殊鋼特有の製造プロセスの高度化、生産効率化に向けた取組
- ・高効率モーター市場の獲得と量産加工技術の確立
- 人材育成
- ・特殊鋼製造、機械加工、品質保証等における専門人材の育成

(2) 講じる政策パッケージ

- ・企業の生産体制強化に向けた取組を支援
- ・国の大規模投資補助金等の活用に向けた企業の事業計画策定の取組を支援
- ・島根大学等と連携した研究開発、人材育成事業の実施

6. 重点支援企業群 ※今後、追加・変更する場合あり

- | | | | | |
|--------------|---------|------------|------------------|-------------|
| ・出雲造機(株) | ・(株)ナカサ | ・(株)ファデコ | ・(株)プロテリアルプレジジョン | ・(株)守谷刃物研究所 |
| ・(株)キグチテクニクス | ・秦精工(株) | ・(株)プロテリアル | ・(株)MAKATA | ・(株)吉川製作所 |

企業立地計画の認定について One World Link 株式会社の立地計画の概要（増設）

One World Link 株式会社は、上場企業向け I R 英文翻訳支援ツールのシステム開発などの体制強化のため、出雲市内で事業所の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和8年6月11日に、One World Link 株式会社、出雲市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 One World Link 株式会社
- (2) 所在地 出雲市駅北町1番地E棟
- (3) 代表者名 代表取締役 大松澤 実絵（おおまつざわ みあ）
- (4) 設立年月 平成24年2月
- (5) 資本金 5,000千円
- (6) 従業員数 12名(うち県内常用従業員5名)
- (7) 事業内容 上場企業向け I R 英文翻訳支援ツールのシステム開発、I R 英文翻訳・開示業務支援等

2 計画の概要（事業所の移転増設）

- (1) 立地場所 出雲市駅北町1番地 E棟2F
- (2) 建物面積 372.57㎡（賃貸借）
- (3) 投下資本額 なし
- (5) 操業開始 令和8年6月
- (6) 常用従業員数

申請時	5名
操業時	5名（0名増）
操業後1年	9名（4名増）
操業後2年	15名（6名増）
操業後3年	21名（6名増）
計	(16名増)
- (7) 事業内容 上場企業向け I R 英文翻訳支援ツールのシステム開発、I R 英文翻訳・開示業務支援等

【県の支援見込額】

企業立地促進助成金

・雇用助成 $1,000 \text{千円} \times 16 \text{名} = 16,000 \text{千円}$ (※)

(※) すべてが新卒・UIターン・異動によるUIターンの場合

企業立地計画の認定について 株式会社シーエスエーの立地計画の概要（増設）

株式会社シーエスエーは、建築設備工事業向け積算システムの開発、販売等の事業を拡大するため、出雲市において事務所の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和8年7月1日に、株式会社シーエスエー、出雲市の間で立地に関する覚書を締結する予定。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社シーエスエー
- (2) 所在地 出雲市上塩冶町153番地1
- (3) 代表者名 代表取締役社長 和田 正志（わだ まさし）
- (4) 設立年月 平成2年3月
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 従業員数 52名（うち県内常用従業員45名）
- (7) 事業内容 自社パッケージソフトウェア（建築設備工事業向け積算システム「積算らいでん」）の開発、販売

2 計画の概要（事業所の増設）

- (1) 立地場所 出雲市上塩冶町153番地1（本社敷地内）
- (2) 建物面積 100㎡（木造1階建）
- (3) 投下資本額 70,000千円
- (5) 操業開始 令和9年4月
- (6) 常用従業員数

申請時	45名	
操業時	48名	（3名増）
操業後1年	50名	（2名増）
操業後2年	53名	（3名増）
操業後3年	56名	（3名増）
計		（11名増）
- (7) 事業内容 自社パッケージソフトウェア（建築設備工事業向け積算システム「積算らいでん」）の開発、販売

【県の支援見込額】

企業立地促進助成金

- ・ 投資助成 70,000千円 × 5% = 3,500千円
- ・ 雇用助成 1,000千円 × 11名 = 11,000千円（※）
- 計 14,500千円

（※）すべてが新卒・UIターン・異動によるUIターンの場合

安来市切川地区工業用地造成事業について

1 工事等の実施状況

- ・ 5月から準備工事（進入路、仮歩道設置）に着手（地元業者2社と契約）
- ・ 盛土材の購入費を節減するため、安来道路の4車線化工事に伴い発生する残土を7月から受入れる（期間1年半：約20万 m^3 ）
- ・ 造成工事（1期）として4つの工事を発注（予定含む）
 - ① 防災調整池工事（入札公告中：7月契約予定）
 - ② 外周道路改良工事（入札公告中：7月契約予定）
 - ③ 盛土管理工事（準備工事の引き続きの残土受入工事：8月契約予定）
 - ④ 地盤改良工事（主な内容：約8,000本の砂杭工：9月契約予定）

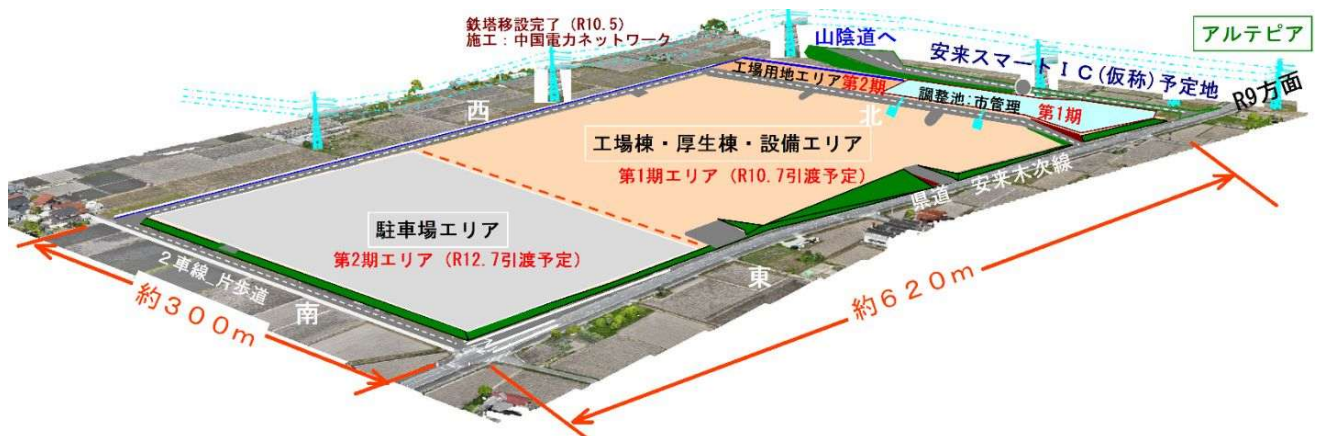
2 スケジュール

令和10年7月に1工区、令和12年度に2工区を引渡す予定で、造成工事を進める。

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
詳細設計等		■					
用地買収		■			■ 鉄塔敷地等		
補償移転		■		■ 電柱・水道			
開発行為等手続		■ 1/30許可					
準備工事		■ 仮設道設置・残土受入					
造成工事（1期）	≪1期エリア≫		■		■ 引渡		
造成工事（2期）	≪2期エリア≫				■	■ 引渡	

(参考) 計画の概要

- ・ 造成面積：約22.2ha
- ・ 事業期間：令和7年度～令和12年度
- ・ 事業費：約75億円



三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの 撤退に係る従業員の再就職支援について

1. 現在の求人状況（ハローワーク松江集計：6月19日時点）

事業所数 ・求人数	製造業	建設業	卸売業・ 小売業	他に分類され ないサービス業	運輸業・ 郵便業	その他
372社	107	85	57	41	25	57
1,801人	653	292	190	236	142	288

※鳥取県 18社・77人を含む

2. 再就職の状況（6月15日時点）

ハローワーク、産業雇用安定センター、三菱マヒンドラ農機(株)の支援により就職の目途が立った人数 96人

3. 取組の内容

- ・島根労働局、島根県、松江市連名で、求人提出企業に対し、年齢制限のある求人の制限緩和の検討を文書（6月15日付け）により依頼
- ・障がい者向け企業見学の実施 訪問企業数4社（5/22・5/26・5/27・6/8）

※松江障害者就業・生活支援センターぷらす主催

4. 今後の予定

(1) 第2回合同企業説明会

求職者が求人企業から直接説明を聞き、質疑ができる機会として、就職支援チーム（事務局：松江市）主催による合同企業説明会を開催

- ・開催日：7月4日（土）・5日（日）（松江市内会場）
- ・開催形式：企業がブースで会社概要、業務・求人内容等を説明。質疑応答を実施
- ・参加企業数：107社（4日 54社、5日 53社）

[業種別内訳]

製造業	建設業	卸売業・小売業	他に分類されない サービス業	運輸業・郵便業	その他
34	19	14	14	10	16

- ・ハローワーク松江、産業雇用安定センター、ポリテクセンター島根の出張個別相談ブースを併設

(2) 産業雇用安定センターによる出張個別相談等の支援継続